

FAQ<地域DX支援活動型>

No.	カテゴリ	質問	回答
1	補助対象者	業種に制限はありますか？	特に業種に制限はありません。なお、公序良俗に反する事業や公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業は対象外となる場合があります
2		海外に本社を持つ企業の子会社も本補助金の対象となりますか？	日本国内に拠点を有している場合であれば、本補助金の対象となる場合があります
3		大企業でもコンソーシアムへの参加は可能ですか？	はい、大企業であってもコンソーシアムへの参加は可能です
4		コンソーシアム内にグループ会社があっても参加可能ですか？	はい、コンソーシアム内にグループ会社があっても参加は可能です
5		補助金の交付先は、コンソーシアムの代表機関ですか？	代表機関が補助金の交付先となります
6		代表機関や構成員が、2つ以上のコンソーシアムに参加することはできますか？	可能ですが、代表機関が他のコンソーシアムにおいて代表機関を兼任することはできません
7		【ア 業種特化型のみ】 公募要領P8において、代表機関の資格要件として、令和4年度当初「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進活動支援事業）」採択の代表機関ではないことと記載されていますが、令和4年度当初の事業の内容や、構成員が異なる場合でも申請不可でしょうか？	令和4年度当初の事業における代表機関は業種特化型には申請不可、サイバーセキュリティ対策拡充型のみ申請可能です
8		異なるコンソーシアムにおいて同一人物が副総括事業代表者を務めることは可能ですか？	公募要領に記載の役割を全うできることが前提となりますが、同一人物が異なるコンソーシアムにおいて副総括事業代表者を務めることは可能です
9		「地域DX支援活動型」に申請する予定ですが、「地域デジタルイノベーション実証型」にも申請することは可能ですか？	「地域DX支援活動型」に申請する予定であっても、「地域デジタルイノベーション実証型」に申請することは可能ですが、同一の補助対象経費に対して、重複して補助金を申請することはできません。
10	申請要件	提案書に記載した各種目標が未達だった場合、交付が取り消されることがありますか？	未達成でも補助金の交付が取り消されることは、想定しておりませんが、未達成の場合には、目標達成のために取り組んだ内容、未達成となった理由やリカバープラン等の説明を求められます
11		地域未来牽引企業又は地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者を支援対象の地域企業に含めることができなかった場合、交付が取り消されることがありますか？	結果として不参画の場合でも、補助金の交付決定を取り消すことは想定しておりません。ただし、地域未来牽引企業又は地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者を含めるための募集や複数者への声掛け、事務局等への相談などの参画を募るための活動を必須とし、事業終了後に参画を募るために行った実施内容等の説明を求められます
12		申請書に記載する支援対象地域とはどのような地域を指すのでしょうか？	【ア 業種特化型】は、支援を実施する予定の地域企業拠点（事務所や工場等）が所在する市区町村を指します 【イ サイバーセキュリティ対策拡充】は、令和4年度当初地域DX 促進活動支援事業の採択時の「支援対象地域」を指します。なお、支援対象地域を追加することも可能です
13		【イ サイバーセキュリティ対策拡充型のみ】 サイバーセキュリティ対策拡充型について、構成員については、サイバーセキュリティ専門家が入っていれば、令和4年度当初「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進活動支援事業）」採択時から入っている構成員に増減があっても要件上問題ないでしょうか？	原則として問題ございませんが、令和4年度補正事業は、R4年度当初事業に採択された支援コミュニティが、R4年度当初事業に加えて、サイバーセキュリティ対策支援を実施する部分に対して補助支援する事業のため、合理的な理由がない限りは構成員に大きな変更があることは想定しておりません
14		補助事業期間外で契約、履行、請求、支払等を実施したものについては補助対象として認められますか？	原則、特段の事情がない限り、補助対象期間中に契約、履行、請求及び支払を完了していない経費は認められません
15	補助対象経費	ITツールの実装にかかる費用は補助対象となりますか？	ITツール・機械装置の開発・購入費は補助対象外となります。ただし、実装や定着化に向けた指導・助言等の費用は、補助対象となり得ます
16		サイバーセキュリティ専門家として、資格保有者以外でもコンソーシアムに参画することは可能ですか？	資格保有者以外であっても、サイバーセキュリティ専門家としての実績をお示しいただき、資格保有者と同等と認められた場合、参画可能です
17		国の他の助成金・補助金との併用は可能ですか？	同一の補助対象経費に対しては併用不可です。 また、同一の補助対象経費ではない場合においても、代表機関が令和5年度当初「地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成における地域ハブ機能実証事業）」に申請している場合は申請不可となります
18		人件費を代表機関以外の構成員が計上することはできますか？	人件費は代表機関のみが計上することができます。なお、代表機関から構成員への委託・外注費、謝金を経費計上することは可能です。
19		人件費単価計算において、健康保険等級以外を使用することはできますか？	人件費単価の算出においては、「令和4年度補正交付申請時の人件費の見積もりに係る補足資料」に従い、計算をお願いします。
20		人件費を計上する場合、実績報告時に従事者別に給与明細を提出することは必須ですか？	従事者別の給与支払額が証明できる資料（給与明細書や給与台帳）等の提出を求められます。詳細は「交付申請時の人件費の見積もりに係る補足資料」を参照ください
21		人件費の単価算出において、昇給や昇格などにより従事者の給与が交付申請時から変動した場合は交付決定額も増額されますか？	交付決定後の交付決定額の増額はいかなる場合も認められません。また、補助事業期間内に健保等級が改定された場合においては、改定月より改定後の健保等級単価を使用してください

FAQ<地域DX支援活動型>

No.	カテゴリ	質問	回答
22		【ア 業種特化型のみ】 代表機関は支援対象地域の主力産業・業種の実情等を把握している者や地域企業に不足する経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを持つ者を兼任することができますか？	代表機関、支援対象地域の主力産業・業種の実情等を把握している者、及び地域企業に不足する経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを持つ者は兼任することができません ただし、地域企業に不足する経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを持つ者とサイバーセキュリティ対策の専門家の兼任は可能です
23		採択後に止むを得ずコンソーシアム構成員の1者が離脱し、総和事業者数が減少となってしまった場合は交付の取り消しとなってしまいますか？	コンソーシアム構成員が募集要領の構成員要件を満たせなくなった場合は計画変更申請を提出いただき、事務局から承認を受ける必要があります。その際、補助事業の変更内容によって、交付決定額の減額、または交付の取消し等を行う可能性があります
24		【ア 業種特化型のみ】 公募要領P5において、(4)その他、DX戦略の実行力向上のための取組として、DX戦略策定等の伴走支援を受けていないが同様の課題を有する地域企業に対して、DX戦略策定の必要性やDX戦略実行力向上を目的としたセミナーの開催等は補助対象となりますでしょうか。	同様の課題を有する地域企業に対して、DX戦略策定の促進やDX戦略の実行力向上を目的としたセミナーの開催等は補助対象となります。
25	交付申請	Jグラントで申請した資料の内容が誤っていたことに気付いたため、修正または削除したいのですが、可能でしょうか？	一度ご提出いただいた内容は修正できません。ただし、修正対応が認められる場合には、必要に応じて事務局より連絡いたします。
26		会社法人等番号と法人番号は同じものですか？	会社法人等番号と法人番号は別の番号となり、本事業においては「法人番号」が必要となります。「法人番号指定通知書」記載の13桁の番号となりますので、ご注意ください
27		本事業の実施について各参加者が合意していることを示す必要はありますか？	参加を予定する全ての事業者が本事業への申請及び申請書や提案書等の提出資料の記載内容について合意していただき、その証跡として「申請書・提案書・スケジュール・支出計画・資金調達内訳」の代表機関及び構成員の概要シートの「本事業の事業計画の内容に同意しています」の欄にチェックしてください
28	審査	審査結果の通知はいつ行われますか？	審査結果の通知は3月下旬を見込んでおります
29		各審査基準や加点項目の配点はどの程度の比重になりますか？	本件については審査に係る部分であるため、非公開となります
30	補助事業開始後	遂行状況報告、実績報告はどのような書類を提出すればよいでしょうか？	交付決定者に対しては後日手引きをご提供する予定で、当該手引きに従いご提出いただく形となります
31		経費申請に必要な証拠書類について具体的に教えてください。	実績報告時に履行事実（見積、契約、納品、検収等）及び支払事実（領収書、振込受領書等）を示す証拠書類を提出する必要があります。証拠書類に関するルール全般については交付決定者に対して別途手引きを配布予定ですので、手引きに従ってご対応いただくこととなります
32		補助事業終了後も各種報告は代表機関が実施するのでしょうか？	補助事業終了後も、代表機関にて取りまとめていただきます。 交付決定者に対しては後日手引きをご提供する予定で、当該手引きに従いご提出いただく形となります
33		補助金はいつ振り込まれますか？	補助金の交付時期については、2024年3月後半を予定しております。 ただし、確定検査の状況やその他外部情勢次第で当該時期については変更となる可能性があります
34	その他	二次公募はありますか？	一次公募の状況により、募集を行う可能性があります